

## 就学支援金等の申請について

高等学校等就学支援金制度は、授業料に充当する費用を国が支援して、教育に係る経済的負担の軽減を図る制度です。2026 年度からは、所得による制限が撤廃され、保護者等の収入状況を問わず支援を受けられるようになる予定です。高等学校等就学支援金を申請する意思が「ある」または「ない」の意向を期間内に e-Shien にて登録をお願いいたします。

### 【e-Shien の操作マニュアル】

#### ①新入生と前年度に就学支援金を受給していない生徒

「受給資格認定申請」を行うための専用マニュアルを参照

#### ②前年度就学支援金を受給していた生徒（臨時支援金は除く）

就学支援金を受給している在校生が「在校生受給資格確認」を行うための専用マニュアルを参照

#### ③登録した内容に変更等が生じた場合

e-Shien の概要や操作方法について説明する共通マニュアルを参照

### 【本件に関するお問い合わせなど】

- ・ 口座振替届出書を紛失された方
- ・ 在校生で e-Shien のログイン ID を紛失された方
- ・ e-Shien へ入力の際にエラー等発生した方
- ・ 生活保護（生業扶助）、非課税世帯の方で、『早期奨学のための給付金』をご希望される方 など

何かございましたら、お手数ではございますが

e-Shien 学生情報へご登録いただきました同メールアドレスからお問い合わせ内容などをお送りください。

順番に回答いたしますが、お時間を頂く可能性がございます。

予めご了承いただけますよう、どうぞよろしく願いいたします。

### 【問い合わせ先】

慶應義塾 志木高等学校 事務室 庶務担当

E-mail : [Shiki\\_hojokin@info.keio.ac.jp](mailto:Shiki_hojokin@info.keio.ac.jp)